

2007-04-27 EDINET タクソノミ 対応

## 企業別タクソノミ作成ガイドライン

パイロット・プログラム用

2007 年（平成 19 年）4 月 27 日

金融庁 総務企画局 企業開示課

# 目 次

1.	はじめに	4
1.1	本書の目的	4
1.2	前提となる文書	4
1.3	本書の適用範囲	4
1.4	略称	5
2.	EDINETにおけるタクソノミの概要	6
2.1	タクソノミの全体像	6
2.2	XBRL化対象範囲	8
2.3	EDINETタクソノミの階層構造	9
2.4	パターン別リンクベースファイル	12
2.5	URLとインポート・参照関係について	14
2.5.1	URL	14
2.5.2	インポート・参照関係	16
3.	企業別タクソノミの作成プロセス	17
3.1	企業別タクソノミの作成単位	17
3.2	企業別タクソノミの作成フロー	18
4.	企業別タクソノミのDTSの決定	20
4.1	企業別タクソノミのDTSの決定要素	20
4.2	ベースタクソノミの決定	22
4.2.1	有価証券報告書及び半期報告書の場合	22
4.2.2	有価証券届出書の場合	22
4.3	パターン別リンクベースファイルの決定	22
4.3.1	パターン別リンクベースファイルの名称	23
4.3.2	貸借対照表のパターンの選択	25
4.3.3	損益計算書のパターンの選択	27
4.3.4	キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択	29
4.4	業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用	30
5.	スキーマファイルの作成	32
5.1	企業別タクソノミのファイル仕様	32
5.1.1	ファイル構成	32
5.1.2	ファイル名	33
5.1.3	文字コード	35
5.1.4	名前空間URI	35

5. 1. 5	名前空間プレフィックス	36
5. 1. 6	拡張リンクロール	37
5. 2	EDINETタクソノミのインポート	37
5. 3	パターン別リンクベースファイルの参照	37
6.	開示する勘定科目と要素の対応付け	38
6. 1	開示する勘定科目と概念の判断方法	38
6. 1. 1	個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目	38
6. 1. 2	異なる報告書間で共通する勘定科目	38
6. 1. 3	財務諸表内で重複する勘定科目	39
6. 1. 4	期首又は期末を表す勘定科目	40
6. 1. 5	集計を表す勘定科目	40
6. 1. 6	金額の正負によって名称が変わる勘定科目	41
6. 2	開示する勘定科目とラベルの同一性の判断方法	41
7.	要素の追加	43
7. 1	要素の命名規約	43
7. 2	要素idの命名規約	44
7. 3	データ型 (type)	44
7. 4	代替グループ (substitutionGroup属性)	44
7. 5	貸借区分 (balance属性)	45
7. 6	期間・時点区分 (periodType属性)	45
7. 7	抽象区分 (abstract属性)	45
7. 8	未設定可否区分 (nillable属性)	45
8.	名称リンクの設定	46
8. 1	名称リンクの設定方法	46
8. 2	日本語名称と英語名称について	47
8. 3	冗長ラベルの設定方法	47
8. 4	ドキュメンテーションの設定方法	48
8. 5	負債ラベル等の設定方法	48
8. 6	キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目	48
9.	表示リンクの設定	50
9. 1	表示リンクの設定とは	50
9. 2	表示リンク設定の規約	50
9. 3	勘定科目の表示リンクへの追加方法	51
9. 4	表示リンクの上書きについて	51
10.	計算リンクの設定	52
10. 1	計算リンクの設定とは	52

10. 2	計算リンク設定の規約	52
10. 3	勘定科目の計算リンクへの追加方法	53
10. 4	計算リンクの上書きについて	53
10. 5	計算リンク設定における注意事項	53
10. 5. 1	要素に貸借区分が設定されていない場合	53
10. 5. 2	勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合	54
11.	定義リンクの利用及び設定	55
11. 1	EDINETタクソミの定義リンクの概要と参照方法	55
11. 2	企業別タクソミの定義リンクベースファイルの作成	55
11. 3	EDINETタクソミの定義リンクの最終処理	56
11. 4	定義リンクの上書きについて	56
11. 5	定義リンクに関する注意事項	57
12.	その他	58
12. 1	株主資本等変動計算書	58
12. 1. 1	要素の考え方	58
12. 1. 2	当期末残高と前期末残高の要素について	59
12. 1. 3	貸借区分(balance属性)について	59
12. 1. 4	計算リンクの設定方法	59
12. 2	Priorがつく拡張リンクロールについて	59
12. 3	訂正報告時の取り扱いについて	60

添付一覧

No	名称
1	タクソミー一覧と根拠となる法令等について
2	パターン別リンクベースファイル一覧
3	語彙タクソミー一覧
4	拡張リンクロール一覧
5	拡張リンクロールのアーキロール一覧
6	定義リンクベースファイル一覧

# 1. はじめに

## 1.1 本書の目的

企業別タクソノミ作成ガイドライン(以下「本書」という。)は、証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に開示書類をXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必要となる企業別タクソノミを作成するためのガイドライン(指針)となります。

企業別タクソノミは、原則として、本書に従って作成して下さい。

## 1.2 前提となる文書

企業別タクソノミは、EDINETにおいて正しく受理・審査・縦覧されるためにXBRLの仕様や指針に準拠している必要があります。本書が前提とするXBRLの仕様や指針は、表 1-1 の通りとなります。但し、本書と表 1-1のXBRL仕様、指針の間に不整合がある場合、本書を優先して下さい。

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1 Recommendation-errata 2005-11-07
2	FRTA(Financial Reporting Taxonomy Architecture) Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)

表 1-1 本書の前提となる文書

## 1.3 本書の適用範囲

本書は、EDINETタクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する際に適用されます。

対象となるタクソノミの一覧は、添付「タクソノミ一覧と根拠となる法令等について」を参照して下さい。

## 1.4 略称

本書では、次の略称を使用します。

- 「財務諸表等規則」

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)

- 「連結財務諸表規則」

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)

- 「中間財務諸表等規則」

「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)

- 「中間連結財務諸表規則」

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)

- 「財務諸表等規則等」

財務諸表等規則、連結財務諸表規則、中間財務諸表等規則、中間連結財務諸表規則の総称

- 「業法等」

当庁が業種別財務諸表タクソノミとして設定した業種のうち、財務諸表等規則第二条及び第二条の二の適用を受ける会社等が、当該事業の所管官庁に提出する財務諸表の用語、様式及び作成方法について法令の定めがある場合、当該事業の所管官庁が財務諸表等規則に準じて制定した財務諸表準則等がある場合、業界団体が作成している所定の財務諸表の開示様式がある場合の、当該法令又は財務諸表準則等

## 2. EDINET におけるタクソノミの概要

### 2.1 タクソノミの全体像

EDINET を用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)は、財務諸表等を XBRL 形式で提出する必要があります。EDINET で扱う XBRL のタクソノミは、当庁が提供する EDINET タクソノミと、EDINET タクソノミをベースタクソノミとして提出会社が拡張する企業別タクソノミがあります。提出会社は、企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミからインスタンス(以下「報告書インスタンス」という。)を作成し、EDINET に企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出する必要があります。

EDINET タクソノミは、複数のタクソノミから構成され、その組み合わせ(DTS (DiscoverableTaxonomySet))によって、財務諸表等タクソノミや、業法等に準じた業種別財務諸表タクソノミを表現します。

また、EDINET タクソノミは、財務諸表等規則等や業法等で認められた複数の表示方法をサポートするため、パターン別リンクベースファイルを用意しています。提出会社は、企業別タクソノミを作成する際、該当する表示方法のパターン別リンクベースファイルを選択し利用します。

また、EDINETで扱うタクソノミは、勘定科目等の語彙を表現する層(以下「語彙層」という。)と、語彙間の関係を表現する層(以下「関係層」という。)、提出会社の報告書を表現する層(以下「企業別拡張層」という。)に分かれています。語彙層と関係層のタクソノミの総称をEDINETタクソノミ、企業別拡張層のタクソノミの総称を企業別タクソノミといいます。なお、パターン別リンクベースファイルは、関係層に位置づけられています。EDINET で利用するタクソノミとインスタンスの全体像を図 2-1に示します。

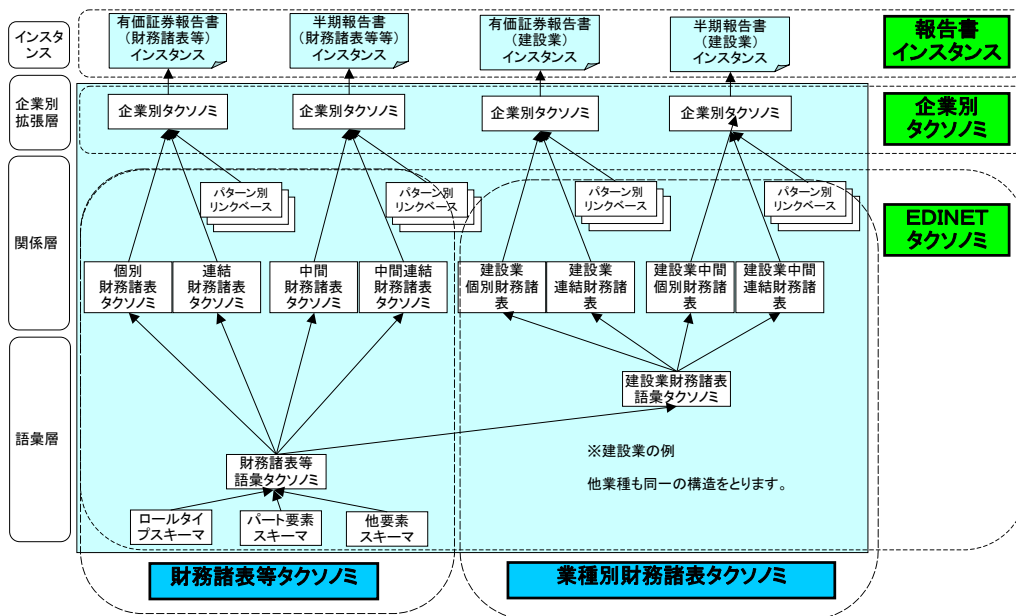


図 2-1 EDINET で利用するタクソノミとインスタンスの全体像



## 2. 2 XBRL 化対象範囲

XBRL化対象範囲は、財務諸表部分本体(注記は除く)です。例えば、有価証券報告書のXBRL化対象範囲は、以下の図 2-2のようになります。(XBRL化対象範囲の詳細は、別途記します。)

表紙
<b>第一部 企業情報</b> 第1 企業の概況 第2 事業の状況 第3 設備の状況 第4 提出会社の状況 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 ①連結貸借対照表 ②連結損益計算書 ③連結株主資本等変動計算書 ④連結キャッシュ・フロー計算書 注記事項 ⑤連結附属明細表 2. 財務諸表等 ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書 ④キャッシュ・フロー計算書(※) 注記事項 ⑤附属明細表 第6 提出会社の株式事務の概要 第7 提出会社の参考情報
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>

<凡例>  :XBRL化対象  
 :XBRL化対象外

※:連結財務諸表を作成していない場合

図 2-2 有価証券報告書の記載における XBRL 化の範囲

## 2.3 EDINET タクソノミの階層構造

EDINET タクソノミは、語彙層、関係層に分かれ、それぞれにスキーマファイルやリンクベースファイルが配置されています。語彙層では、標準となる勘定科目が要素として定義されています。関係層では、財務諸表等規則等に準拠した様式に沿った要素間の関係が定義されています。

提出会社は、EDINET タクソノミを直接修正できません。提出会社は、企業別拡張層において必要な EDINET タクソノミをインポートして企業別タクソノミを作成します。(あるタクソノミが import 要素を用いて別のタクソノミを読み込むことを、「インポートする」といいます。)

### (1) 語彙層

勘定科目又は報告項目の情報が定義されている階層です。ここで定義されている勘定科目は、財務諸表等規則等、又は業法等が規定する勘定科目群と一般に広く用いられている勘定科目群から成り立っています。本書では、財務諸表等規則等又は業法等が規定する勘定科目群をA群勘定科目といい、一般に広く用いられている勘定科目群をB群勘定科目といいます。A群勘定科目及びB群勘定科目はタクソノミの要素として同層のスキーマファイル上に定義され、さらに名称リンクにより表示名称が定義されています。また、A群勘定科目には参照リンクにより根拠となる財務諸表等規則等、又は業法等への参照が定義されています。このスキーマファイル及び名称リンク、参照リンクをあわせて語彙タクソノミといいます。(図 2-3参照)

財務諸表等規則等に準拠する提出会社で用いられる勘定科目については、財務諸表等語彙タクソノミで定義されており、業法等における特有の勘定科目については、業種別財務諸表語彙タクソノミとして定義されています。業種別財務諸表語彙タクソノミは財務諸表等語彙タクソノミをインポートしているため、企業別タクソノミで業種別財務諸表語彙タクソノミをインポートすることにより、財務諸表等語彙タクソノミで定義されている勘定科目も利用することができます。

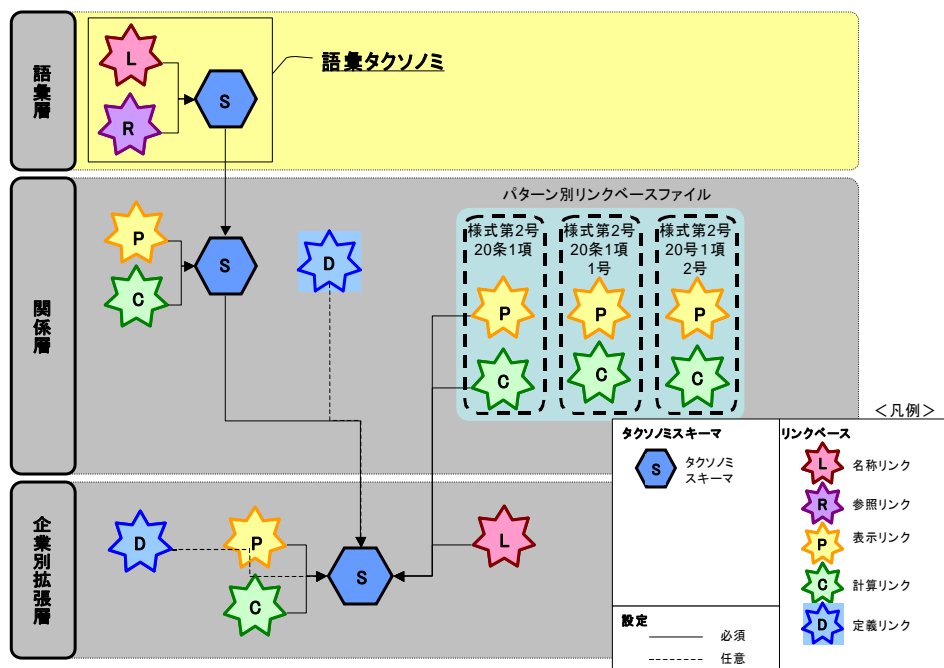


図 2-3 語彙層

## (2) 関係層

財務諸表等規則等や業法等（添付「タクソノミー一覧と根拠となる法令等について」）の様式に従って、勘定科目又は報告項目間の表示順、加減算関係、親子関係が定義されている階層です。同層では、語彙層をインポートするためのスキーマファイルと、インポートした語彙間の関係を表示リンク、計算リンクで定義しています。同層のスキーマファイルと、そのスキーマファイルが参照している表示リンク及び計算リンクをあわせて関係タクソノミといいます。（図 2-4参照）

（タクソノミが linkbaseRef 要素を用いてリンクベースファイルを読み込むことを、「参照する」といいます。また、報告書インスタンスが schemaRef 要素を用いて企業別タクソノミを読み込むことも、「参照する」といいます。）

また、同層では、複数の認められた表示のパターンに対応させるため、必要なパターン別リンクベースファイルが関係タクソノミと独立して定義されています。なお、パターン別リンクベースファイルの詳細については、「2. 4パターン別リンクベースファイル」を参照して下さい。

企業別タクソノミを作成する際、提出会社は、準拠すべき様式が表現されている関係タクソノミをインポートし、また、適切なパターン別リンクベースファイルを参照する必要があります。

なお、同層における表示リンク及び計算リンクでは、A群勘定科目に該当する要素(勘定科目)の一部のみの関係が定義されています。表示リンク及び計算リンクが定義されていない勘定科目が存在するため、これらの要素を利用する際には注意して下さい。詳細については、「3. 企業別タクソノミの作成プロセス」以降の内容を参照して下さい。

また、同層では、EDINETタクソノミの勘定科目に対する定義リンクが定義されています。同層の定義リンクのことを「EDINETタクソノミの定義リンク」といいます。EDINETタクソノミの定義リンクは、関係タクソノミのスキーマファイルから参照していないため、提出会社がEDINETタクソノミの定義リンクを利用する際には、企業別拡張層において、直接定義リンクを参照する必要があります。

EDINETタクソノミとは、関係層及び語彙層の総称で、特に断りがない限り、関係タクソノミをインポートすることを、EDINETタクソノミをインポートする、といいます。

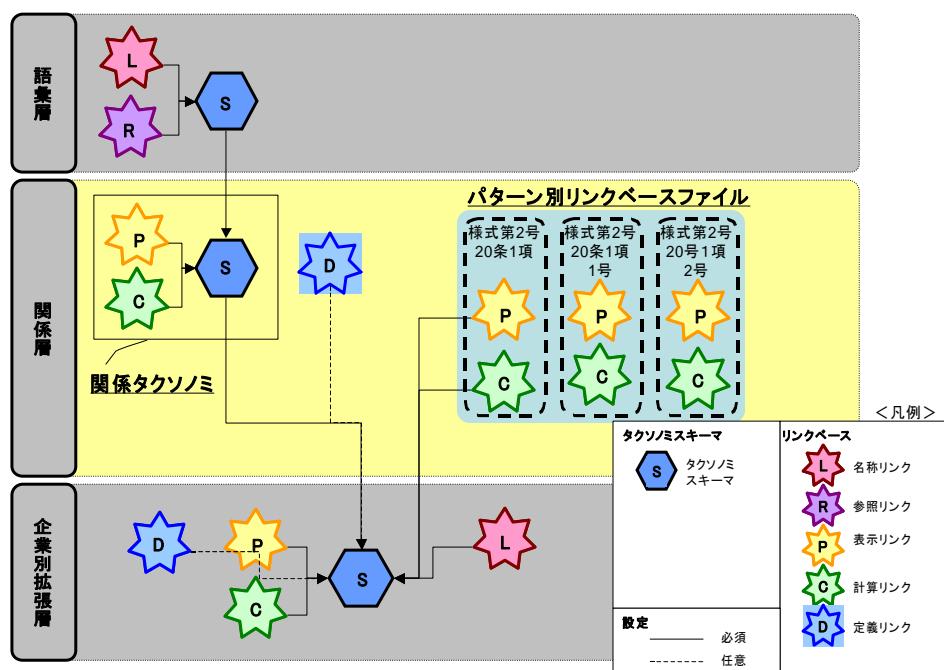


図 2-4 関係層

### (3) 企業別拡張層

提出会社がXBRL形式で書類を提出するためには、企業別拡張層において、企業別タクソノミを作成する必要があります。

同層では、EDINETタクソノミのインポート、適切なパターン別リンクベースファイルの参照やEDINETタクソノミの定義リンクの参照を行います。EDINETタクソノミをインポートすることで、語彙層のタクソノミも自動的にインポートされます。さらに、インポートし

た内容又は参照した内容に対して追加や上書きをする場合も同層に対して行います。(図 2-5参照)

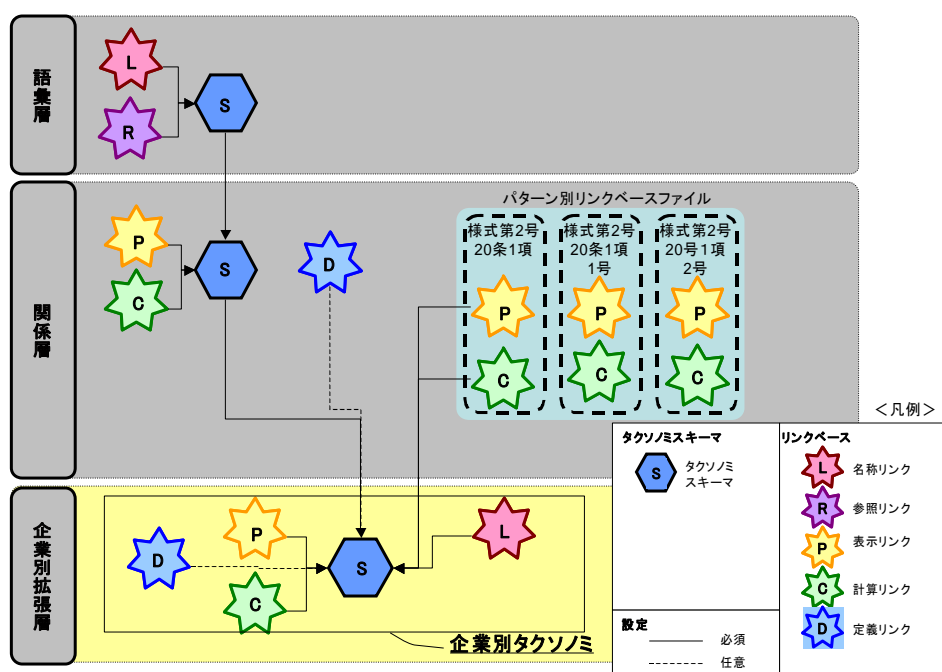


図 2-5 企業別拡張層

## 2.4 パターン別リンクベースファイル

財務諸表等規則においては、貸倒引当金の控除方法(財規第二十条)や有形固定資産に対する減価償却累計額(財規第二十五条)のように、複数の表示方法が認められています。EDINETタクソミでは、これらの複数の表示方法に対応した表示リンク及び計算リンクを、関係タクソミとは独立して定義しています。これらをパターン別リンクベースファイルといいます。(図 2-6参照)

EDINETタクソミをインポートしただけでは、これらの複数認められた表示方法についての表示リンク及び計算リンクは読み込まれません。提出会社は、企業別タクソミ上で自社の開示方法に合致したパターン別リンクベースファイルを、直接参照する必要があります。パターン別リンクベースファイルの選択については「4. 3パターン別リンクベースファイルの決定」及び、添付「パターン別リンクベースファイル一覧」を参照して下さい。

**表示リンク**

**パターン別リンクベースファイル**

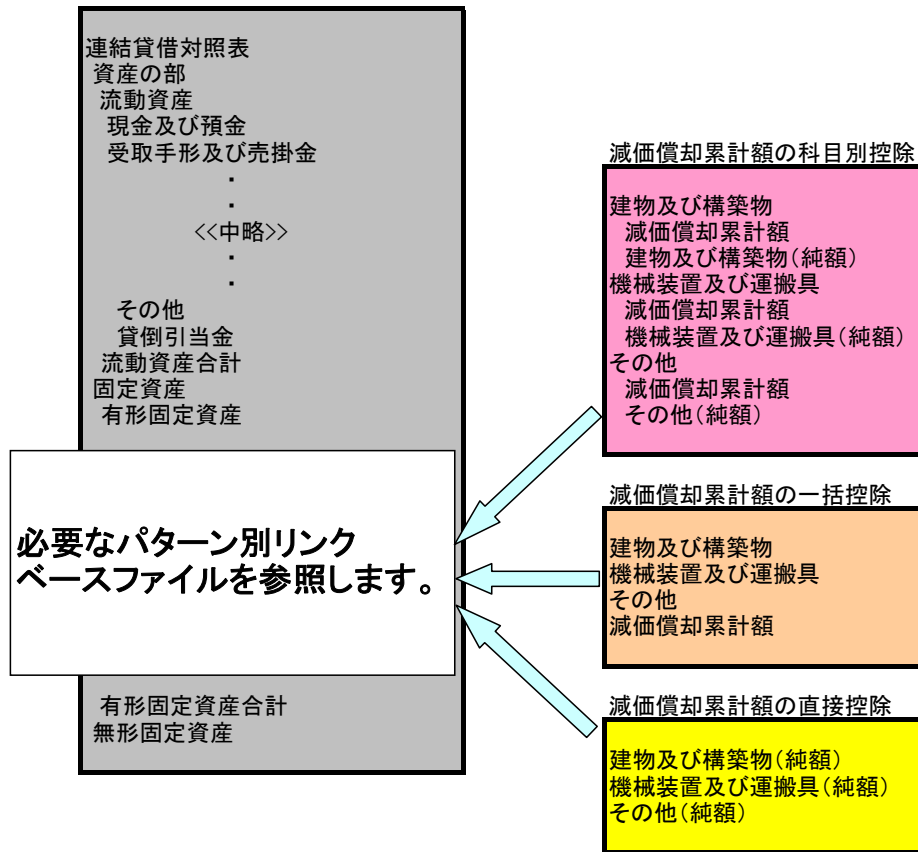


図 2-6 パターン別リンクベースファイルのイメージ

## 2. 5 URL とインポート・参照関係について

### 2. 5. 1 URL

EDINET タクソノミの各ファイルの URL は、次のようになります。

(\$jp は、http://www.edinet.go.jp/jp の URL の略、└ はフォルダを示します。物理ファイルは {公開日} フォルダのみに存在します。なお、{公開日} は本書の表紙にある日付を指します)

```
$jp
└ fr
  └ gaap
    └ t          語彙層の EDINET タクソノミ (1)
    └ r          関係層の EDINET タクソノミ (2)
    └ o          ロールタイプスキーマ、他要素スキーマ (3)
```

(1) 語彙層の EDINET タクソノミのフォルダ構成

```
$jp
└ fr
  └ gaap
    └ t
      └ cte
        | └ {公開日}      財務諸表等語彙タクソノミ※1
      └ bnk
        | └ {公開日}      銀行・信託業財務諸表語彙タクソノミ※1
      └ (他、業種別に同様)
```

※1 : 該当するスキーマファイル、参照リンクベースファイル、名称リンクベースファイル

(2) 関係層の EDINET タクソノミのフォルダ構成

\$jp

└ fr

└ gaap

└ r

└ cai

└└ an

└└└ {公開日} 個別財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ sn

└└└ {公開日} 中間財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ ac

└└└ {公開日} 連結財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ sc

└└└ {公開日} 中間連結財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ cm

└└└ {公開日} an、sn、ac、sc で共通の定義リンクベースファイル

|

└ bk1

└└ an

└└└ {公開日} 銀行・信託業個別財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ sn

└└└ {公開日} 銀行・信託業中間財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ ac

└└└ {公開日} 銀行・信託業連結財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ sc

└└└ {公開日} 銀行・信託業中間連結財務諸表タクソノミ※<sup>1</sup>

└└└ cm

└└└ {公開日} an、sn、ac、sc で共通の定義リンクベースファイル

|

└ (他、業種別に同様)

※1：該当するスキーマファイル、表示リンクベースファイル、計算リンクベースファイル

ル

(表示リンク及び計算リンクの各ファイルはパターン別リンクベースファイルを含む)



(3) ロールタイプスキーマ、他要素スキーマのフォルダ構成

\$jp

└ fr

└ gaap

└ o

└ rt

| └ {公開日}                      ロールタイプスキーマ

└ oe

└ {公開日}                      他要素スキーマ

## 2.5.2 インポート・参照関係

企業別タクソノミが EDINET タクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、上記 URL に基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

例 1：関係層(タクソノミ)のインポート

(企業別タクソノミのスキーマが個別財務諸表タクソノミのスキーマをインポートする場合)

schemaLocation="http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/r/cai/ac/{公開日}/jpfr-cai-ac-{公開日}.xsd"

例 2：関係層(パターン別リンクベースファイル)の参照

(企業別タクソノミのスキーマがパターン別リンクベースファイル(表示リンクベースファイル)を参照する場合)

href="http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/r/cai/ac/{公開日}/jpfr-cai-ac-{公開日}-presentation-1-BS-01-CA-Doubtful-1-ByAccount.xml"

例 3：語彙層のインポート

(企業別タクソノミのスキーマがリース事業財務諸表語彙タクソノミのスキーマをインポートする場合)(業種別財務諸表等語彙タクソノミを利用する場合)

schemaLocation="http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/t/lea/{公開日}/jpfr-t-lea-{公開日}.xsd"

## 3. 企業別タクソノミの作成プロセス

### 3.1 企業別タクソノミの作成単位

企業別タクソノミの作成単位は、有価証券報告書や、半期報告書等の報告書の単位で 1 つです。従って、連結財務諸表と個別財務諸表の両方を開示する場合においても、作成する企業別タクソノミは 1 つとなります。(図 2-1 参照)

#### 注意 1：連結財務諸表と個別財務諸表

関係タクソノミは、個別財務諸表と連結財務諸表で異なります。従って、連結財務諸表を作成している提出会社の場合、企業別タクソノミは、連結財務諸表用と個別財務諸表用の 2 つの関係タクソノミをインポートして作成します。その際に留意すべき事項は、連結財務諸表と個別財務諸表の共通の語彙が同一の要素として定義されていることです。つまり、企業別タクソノミを用いて作成する報告書インスタンスでは、同一の要素を用いて連結財務諸表の情報と個別財務諸表の情報を表現する必要があります。

報告書インスタンスのある要素の値が連結財務諸表の情報なのか個別財務諸表の情報なのかを区別するため、報告書インスタンスのコンテキストのシナリオを用います。詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照して下さい。

#### 注意 2：年度決算と中間期決算

注意 1 と同様に、EDINET タクソノミは、年度決算用の財務諸表と中間財務諸表についても共通の語彙は、同一の要素として定義されています。報告書インスタンスのある要素の値が年度決算用の財務諸表の情報なのか中間財務諸表の情報なのかは、報告書インスタンスのコンテキストの期間や時点によって区別します。詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照して下さい。

#### 注意 3：有価証券届出書の作成方法

本書で特に断りがない限り、有価証券届出書については有価証券報告書と同一の手続きで作成します。

## 3. 2 企業別タクソノミの作成フロー

提出会社が企業別タクソノミを作成するプロセスは、大きく5つに分かれます。全体の流れは図 3-1を参照して下さい。

### 1. DTS(Discoverable Taxonomy Set )の確定

提出会社は、企業別タクソノミを必ず作成します。

企業別タクソノミは、EDINET タクソノミをインポートして作成しますが、EDINET タクソノミは準拠する財務諸表等規則等や業法等によって異なります。提出会社は、報告する財務諸表に合致したEDINET タクソノミを選択して作成します。

また、複数の表示方法が認められている箇所について、適切なパターン別リンクベースファイルを選択し、企業別タクソノミが参照するよう設定します。

### 2. 開示する勘定科目と要素との対応付け

提出会社が財務諸表で開示する勘定科目とEDINET タクソノミにおいて標準として用意されている要素とを対応付けます。EDINET タクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。要素を追加した場合、合わせて名称リンクを企業別タクソノミに設定します。

### 3. 表示の設定(表示リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合やEDINET タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序がEDINET タクソノミの表示順序と異なる場合、企業別タクソノミの表示リンクの設定を行います。

### 4. 加減算関係の設定(計算リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合やEDINET タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係がEDINET タクソノミの加減算関係と異なる場合、企業別タクソノミの計算リンクの設定を行います。

### 5. 概念の設定(定義リンクの追加)

追加した要素とEDINET タクソノミの要素との概念に関する関係を定義します。

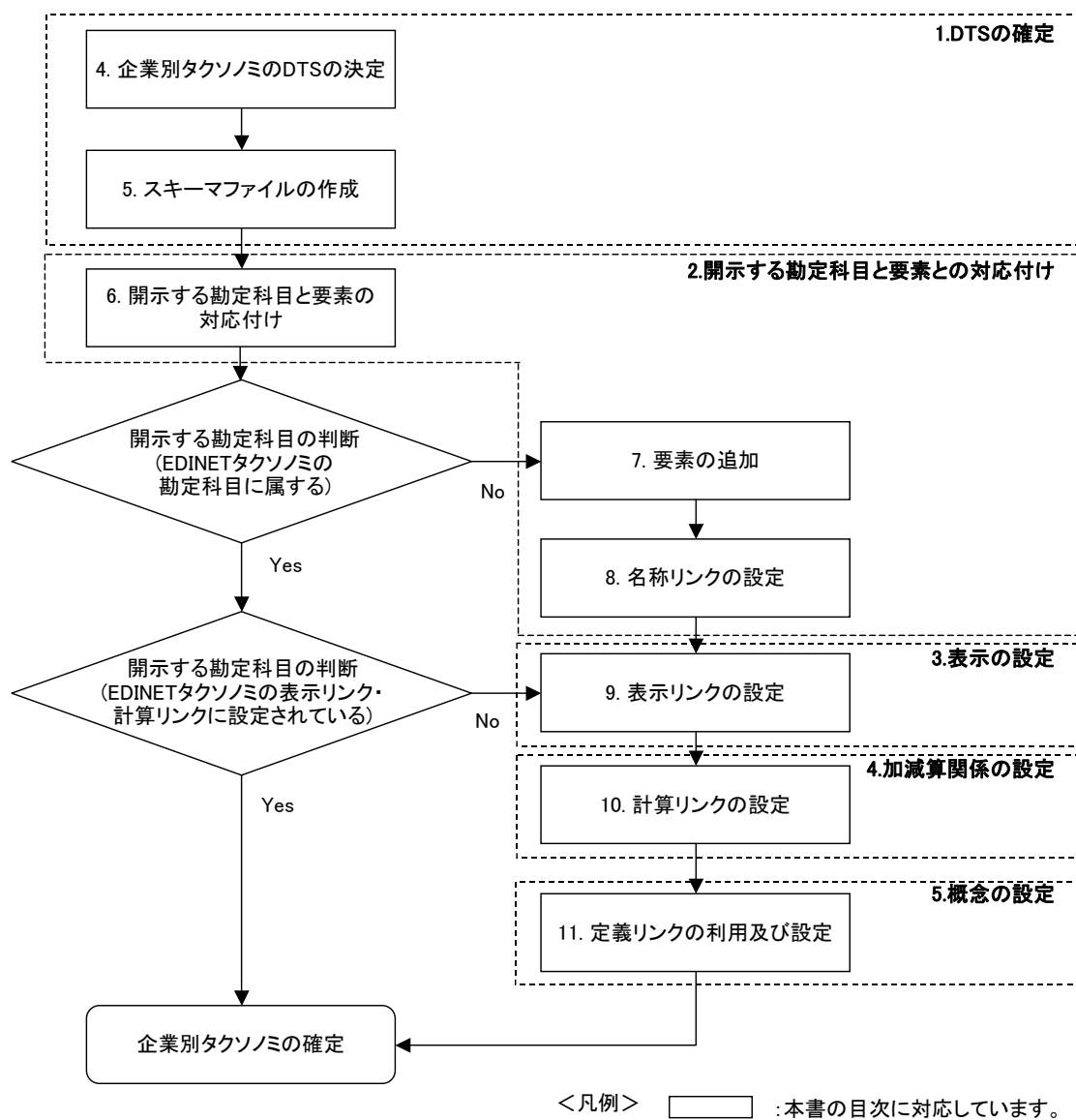


図 3-1 企業別タクソノミの作成プロセス

## 4. 企業別タクソノミの DTS の決定

企業別タクソノミの DTS の決定は、企業別タクソノミ作成の最初の段階です。この段階では利用する EDINET タクソノミを選択して、企業別タクソノミのファイル構成を決定します。

### 4.1 企業別タクソノミの DTS の決定要素

企業別タクソノミの DTS は、次の 3 つの要素に基づいて決定されます。

#### ■ ベースタクソノミの決定

複数ある関係タクソノミから企業別タクソノミを作成する基準となるタクソノミを決定します。例えば、図 4-1 では財務諸表等タクソノミをベースタクソノミとしています。

#### ■ パターン別リンクベースファイルの決定

業種毎に用意されているパターン別リンクベースファイルの中から企業別タクソノミで利用するものを決定します。パターン別リンクベースファイルは、各パターンの中から、適切なものを選択します。

#### ■ 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用

ベースタクソノミとして決定した業種以外の勘定科目を利用する場合、業種別財務諸表語彙タクソノミを利用します。業種別財務諸表語彙タクソノミは、必要に応じて複数業種の語彙タクソノミを利用できます。詳細は「4.4 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用」を参照して下さい。

DTS のイメージを図 4-1 に示します。

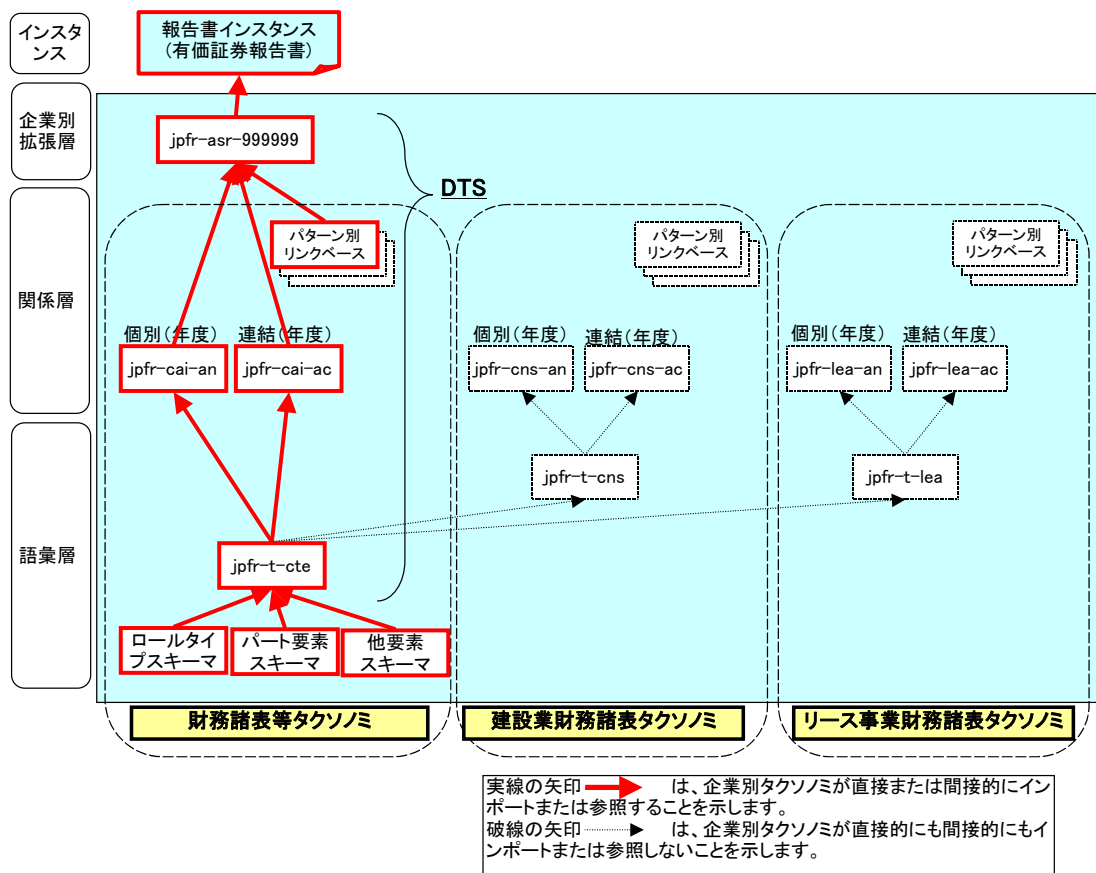


図 4-1 企業別タクソノミの DTS の概要図

以下、これらについて詳しく述べていきます。

## 4.2 ベースタクソノミの決定

### 4.2.1 有価証券報告書及び半期報告書の場合

提出会社は、企業別タクソノミの DTS を決定するため、インポートするベースタクソノミを選択します。ベースタクソノミは、以下の項目により決定されます。

- ① 財務諸表作成の根拠となる財務諸表等規則等、又は業法等
- ② 提出すべき開示書類の種類
- ③ 財務諸表の種類(個別財務諸表のみ、連結財務諸表・個別財務諸表の両方)

次に提出会社は、添付の「タクソノミー一覧と根拠となる法令等について」から上記条件に合致する EDINET タクソノミを選択します。

例えば、半期報告書で中間財務諸表等規則に準拠した中間財務諸表と中間連結財務諸表規則に準拠した中間連結財務諸表を作成していれば、選択するタクソノミは、中間財務諸表タクソノミと中間連結財務諸表タクソノミになります。

中間連結財務諸表を作成していない場合、中間連結財務諸表タクソノミをインポートする必要はありません。

### 4.2.2 有価証券届出書の場合

有価証券届出書については、有価証券報告書と同様のルールに従ってベースタクソノミを選択します。但し、届出書提出日が会計年度期首から9箇月超過しているために中間財務諸表を記載する場合、さらに追加で該当するタクソノミを選択する必要があります。

## 4.3 パターン別リンクベースファイルの決定

表示方法が複数認められている箇所については、提出会社が選択した表示方法に対応するパターン別リンクベースファイルを企業別タクソノミから参照します。

パターン別リンクベースファイルは、財務諸表等タクソノミ及び業種別財務諸表タクソノミ毎にそれぞれ用意しています。提出会社は「4.2 ベースタクソノミの決定」で選択したベースタクソノミに対応するパターン別リンクベースファイルを選択する必要があります。企業別タクソノミからパターン別リンクベースファイルを参照するための設定方法は「5.3 パターン別リンクベースファイルの参照」を、パターン別リンクベースファイルの種類は、添付「パターン別リンクベースファイル一覧」を参照して下さい。

注意：連結と個別、中間期と期末とでパターン別リンクベースファイルはそれぞれ異なります。

#### 4. 3. 1 パターン別リンクベースファイルの名称

パターン別リンクベースファイルの名称は、次のようになっています。

jpfr-{業種(関係)}-{財務諸表等規則等}-{公開日}-{リンクベース}-{パターン}.xml

{業種(関係)}、{財務諸表等規則等}、{リンクベース}については、それぞれ表 4-1、表 4-2、表 4-3を参照して下さい。

{パターン}については、「4. 3. 2貸借対照表のパターンの選択」「4. 3. 3損益計算書のパターンの選択」「4. 3. 4キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択」を参照して下さい。なお、{業種(関係)}や{財務諸表等規則等}との組み合わせによって、該当しない{パターン}があります。{業種(関係)}、{財務諸表等規則等}と{パターン}との組み合わせについては、添付「パターン別リンクベースファイル一覧」を参照して下さい。

No	業種(関係)	説明
1	cai	一般商工業 (commercial and industry)
2	cns	建設業 (construction)
3	ves	造船業(steel vessel manufacturing and repair industry)
4	bk1	銀行・信託業 (bank 1)
5	bk2	銀行・信託業(特定取引勘定設置銀行) (bank 2)
6	cna	建設保証業 (construction assurance)
7	sec	証券業 (securities)
8	in1	生命保険業(insurance-life)
9	in2	損害保険業(insurance-non-life)
10	rwy	鉄道事業 (railway)
11	wat	海運事業 (water transportation)
12	elc	電気通信事業 (electricity communication)
13	ele	電気事業(electricity)
14	gas	ガス事業 (gas)
15	ivt	投資信託委託業(investment trust)
16	inv	投資業(investment)
17	spf	特定金融業(specific finance)
18	cmd	商品先物取引業 (commodity future trading)
19	lea	リース事業 (lease)
20	fnd	投資信託受益証券 (fund)

表 4-1 業種(関係)一覧



No	財務諸表等 規則等	説明
1	an	財務諸表等規則 (annual nonconsolidated financial statements)
2	sn	中間財務諸表等規則 (semi-annual nonconsolidated financial statements)
3	ac	連結財務諸表規則 (annual consolidated financial statements)
4	sc	中間連結財務諸表規則 (semi-annual consolidated financial statements)

表 4-2 財務諸表等規則等一覧

No	リンクベース	説明
1	presentation	表示リンク
2	calculation	計算リンク

表 4-3 リンクベース一覧

#### 4.3.2 貸借対照表のパターンの選択

貸借対照表のパターンの選択の仕方を表 4-4に示します。

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	1-BS-01-CA-Doubtful-1-ByAccount	流動資産の貸倒引当金を科目別控除する方法	次のいずれか (1)
(2)	1-BS-01-CA-Doubtful-2-ByGroup	流動資産の貸倒引当金を一括控除する方法	(2) (3)
(3)	1-BS-01-CA-Doubtful-3-Direct	流動資産の貸倒引当金を直接控除する方法	
(4)	1-BS-02-PPE-1-OneLine	有形固定資産を一括掲記する方法	次のいずれか
(5)	1-BS-02-PPE-2-ByAccount	有形固定資産を科目別掲記する方法	(4) (5)
(6)	1-BS-03-PPE-Dep-1-ByAccount	有形固定資産の減価償却累計額を科目別控除する方法	(5)を選択した場合、次のいずれか
(7)	1-BS-03-PPE-Dep-2-ByGroup	有形固定資産の減価償却累計額を一括控除する方法	(6) (6)-(9)
(8)	1-BS-03-PPE-Dep-3-Direct	有形固定資産の減価償却累計額を直接控除する方法	(6)-(10) (7)
(9)	1-BS-04-PPE-Imp-1-ByAccount	有形固定資産の減損損失累計額を科目別控除する方法	(7)-(9) (7)-(10)
(10)	1-BS-04-PPE-Imp-2-ByGroup	有形固定資産の減損損失累計額を一括控除する方法	(8) (8)-(9)
(11)	1-BS-05-PPE-DepImp-1-ByAccount	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額を科目別控除する方法	(8)-(10) (11) (12)
(12)	1-BS-05-PPE-DepImp-2-ByGroup	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額を一括控除する方法	
(13)	1-BS-06-IFA-1-OneLine	無形固定資産を一括掲記する方法	次のいずれか
(14)	1-BS-06-IFA-2-ByAccount	無形固定資産を科目別掲記する方法	(13) (14)

No	パターン	説明	パターンの選択
(15)	1-BS-07-I0A-1-OneLine	投資その他の資産を一括掲記する方法	次のいずれか
(16)	1-BS-07-I0A-2-ByAccount	投資その他の資産を科目別掲記する方法	(15) (16)
(17)	1-BS-08-I0A-Doubtful-1-ByAccount	投資その他の資産の貸倒引当金を科目別控除する方法	(16)を選択した場合、次のいずれか
(18)	1-BS-08-I0A-Doubtful-2-ByGroup	投資その他の資産の貸倒引当金を一括控除する方法	(17) (18)
(19)	1-BS-08-I0A-Doubtful-3-Direct	投資その他の資産の貸倒引当金を直接控除する方法	(19) ((20)～(26)とは独立)
(20)	1-BS-09-I0A-Dep-1-ByAccount	投資その他の資産の減価償却累計額を科目別控除する方法	(16)を選択した場合、次のいずれか
(21)	1-BS-09-I0A-Dep-2-ByGroup	投資その他の資産の減価償却累計額を一括控除する方法	(20) (20)-(23)
(22)	1-BS-09-I0A-Dep-3-Direct	投資その他の資産の減価償却累計額を直接控除する方法	(20)-(24) (21)
(23)	1-BS-10-I0A-Imp-1-ByAccount	投資その他の資産の減損損失累計額を科目別控除する方法	(21)-(23) (21)-(24)
(24)	1-BS-10-I0A-Imp-2-ByGroup	投資その他の資産の減損損失累計額を一括控除する方法	(22) (22)-(23)
(25)	1-BS-11-I0A-DepImp-1-ByAccount	投資その他の資産の減価償却累計額及び減損損失累計額を科目別控除する方法	(22)-(24) (25) (26)
(26)	1-BS-11-I0A-DepImp-2-ByGroup	投資その他の資産の減価償却累計額及び減損損失累計額を一括控除する方法	((17)～(19)とは独立)
(27)	1-BS-12-DA-1-OneLine	繰延資産を一括掲記する方法	次のいずれか
(28)	1-BS-12-DA-2-ByAccount	繰延資産を科目別掲記する方法	(27) (28)

表 4-4 貸借対照表のパターンと選択の仕方

注意：パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。

### 4.3.3 損益計算書のパターンの選択

損益計算書のパターンの選択の仕方を表 4-5に示します。

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	2-PL-01-Sales-1-Net	売上高を売上高表示する方法	次のいずれか
(2)	2-PL-01-Sales-2-Gross	売上高を総売上高表示する方法	(1)
(3)	2-PL-01-Sales-3-ByType	売上高を区分表示する方法	(2) (3)
(4)	2-PL-02-COS-1-Goods	売上原価を期首商品たな卸高、当期商品仕入高、期末商品棚卸高に区分掲記する方法	次のいずれか (4) (5)
(5)	2-PL-02-COS-2-Finished Goods	売上原価を期首製品たな卸高、当期製品仕入高、期末製品棚卸高に区分掲記する方法	(6) (7)
(6)	2-PL-02-COS-3-ByType	売上原価を商品売上原価と製品製造原価に区分掲記する方法	
(7)	2-PL-03-COS-Goods-1-Gross	売上原価の商品仕入高を総仕入高表示する方法	
(8)	2-PL-04-SGA-1-ByAccount	販売費及び一般管理費を科目別掲記する方法	次のいずれか (8)
(9)	2-PL-04-SGA-2-OneLine	販売費及び一般管理費を一括掲記する方法	(9)
(10)	2-PL-05-NOI-1-OneLine	営業外収益を一括掲記する方法	次のいずれか
(11)	2-PL-05-NOI-2-ByAccount	営業外収益を科目別掲記する方法	(10) (11)
(12)	2-PL-06-NOE-1-OneLine	営業外費用を一括掲記する方法	次のいずれか
(13)	2-PL-06-NOE-2-ByAccount	営業外費用を科目別掲記する方法	(12) (13)
(14)	2-PL-07-EI-1-OneLine	特別利益を一括掲記する方法	次のいずれか
(15)	2-PL-07-EI-2-ByAccount	特別利益を科目別掲記する方法	(14) (15)

No	パターン	説明	パターンの選択
(16)	2-PL-08-EL-1-OneLine	特別損失を一括掲記する方法	次のいずれか
(17)	2-PL-08-EL-2-ByAccount	特別損失を科目別掲記する方法	(16) (17)

表 4-5 損益計算書のパターンと選択の仕方

注意：パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。

#### 4.3.4 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択

キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択の仕方を表 4-6に示します。

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	3-CF-01-Method-Direct	キャッシュ・フロー計算書を直接法により表示する方法	次のいずれか (1)
(2)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDividend-1-Op eFin	キャッシュ・フロー計算書（直接法）の利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額を営業活動によるキャッシュ・フローに区分する方法	(4)  (1)を選択した場合（直接法）、次のいずれか
(3)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDividend-2-In vFin	キャッシュ・フロー計算書（直接法）の利息及び配当金の受取額は投資活動によるキャッシュ・フロー、利息の支払額は財務活動によるキャッシュ・フローに区分する方法	か (2) (3)  (4)を選択した場合（
(4)	3-CF-03-Method-Indire ct	キャッシュ・フロー計算書を間接法により表示する方法	間接法）、次のいずれか
(5)	3-CF-04-Method-Indire ct-IntrestDividend-1- OpeFin	キャッシュ・フロー計算書（間接法）の利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額を営業活動によるキャッシュ・フローに区分する方法	(5) (6)
(6)	3-CF-04-Method-Indire ct-IntrestDividend-2- InvFin	キャッシュ・フロー計算書（間接法）の利息及び配当金の受取額は投資活動によるキャッシュ・フロー、利息の支払額は財務活動によるキャッシュ・フローに区分する方法	

表 4-6 キャッシュ・フロー計算書のパターンと選択の仕方

注意：パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。

キャッシュ・フロー計算書のパターン別リンクベースファイルは、直接法と間接法で別に定義しています。それぞれに応じてパターン別リンクベースファイルを選択します。

#### 4.4 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用

「4.2 ベースタクソノミの決定」で選択した業種以外の業種の勘定科目を利用する場合、業種別財務諸表語彙タクソノミを利用します。業種別財務諸表語彙タクソノミは、必要に応じて複数業種の語彙タクソノミを利用できます。（語彙タクソノミを利用する例を、表4-7に示します。）

準拠している法令等		インポートするタクソノミ	
準拠している財務諸表等規則等、又は業法等	左記以外で参照する業法等	ベースタクソノミ	インポートする語彙タクソノミ
ガス事業会計規則	なし	ガス事業財務諸表タクソノミ	なし
財務諸表等規則 連結財務諸表規則	建設業法施行規則	財務諸表等タクソノミ	建設業語彙タクソノミ
鉄道事業会計規則	リース会社の標準財務諸表	鉄道事業財務諸表タクソノミ	リース事業語彙タクソノミ

表 4-7 語彙タクソノミ利用の例

まず、「4.2 ベースタクソノミの決定」に従ってベースタクソノミを決定し、企業別タクソノミにインポートします。次に、利用する語彙タクソノミを企業別タクソノミにインポートします。

例えば、建設業法施行規則に準じて財務諸表を作成しているが、一部ではリース事業も営んでいるため、リース事業の用語を用いて財務諸表を表示している場合が該当します。その際には、ベースタクソノミとして建設業財務諸表タクソノミをインポートし、さらに、リース事業語彙タクソノミをインポートします。（図 4-2）

語彙タクソノミの一覧は、添付「語彙タクソノミ一覧」を参照して下さい。なお、全ての業種別財務諸表語彙タクソノミは、財務諸表等語彙タクソノミをインポートして作成されているため、財務諸表等語彙タクソノミを直接インポートする必要はありません。

補足説明：同一タクソノミが複数回インポートされることは、XBRL の仕様上問題ありません。例えば、企業別タクソノミでベースタクソノミと業種別財務諸表語彙タクソノミをインポートすると、財務諸表等語彙タクソノミが間接的に二度インポートされますが、XBRL の仕様上問題ありません。連結と個別のベースタクソノミをインポートする際、財務諸表等語彙タクソノミだけではなく業種別財務諸表語彙タクソノミも間接的に二度インポートされる場合がありますが、同様に問題ありません。

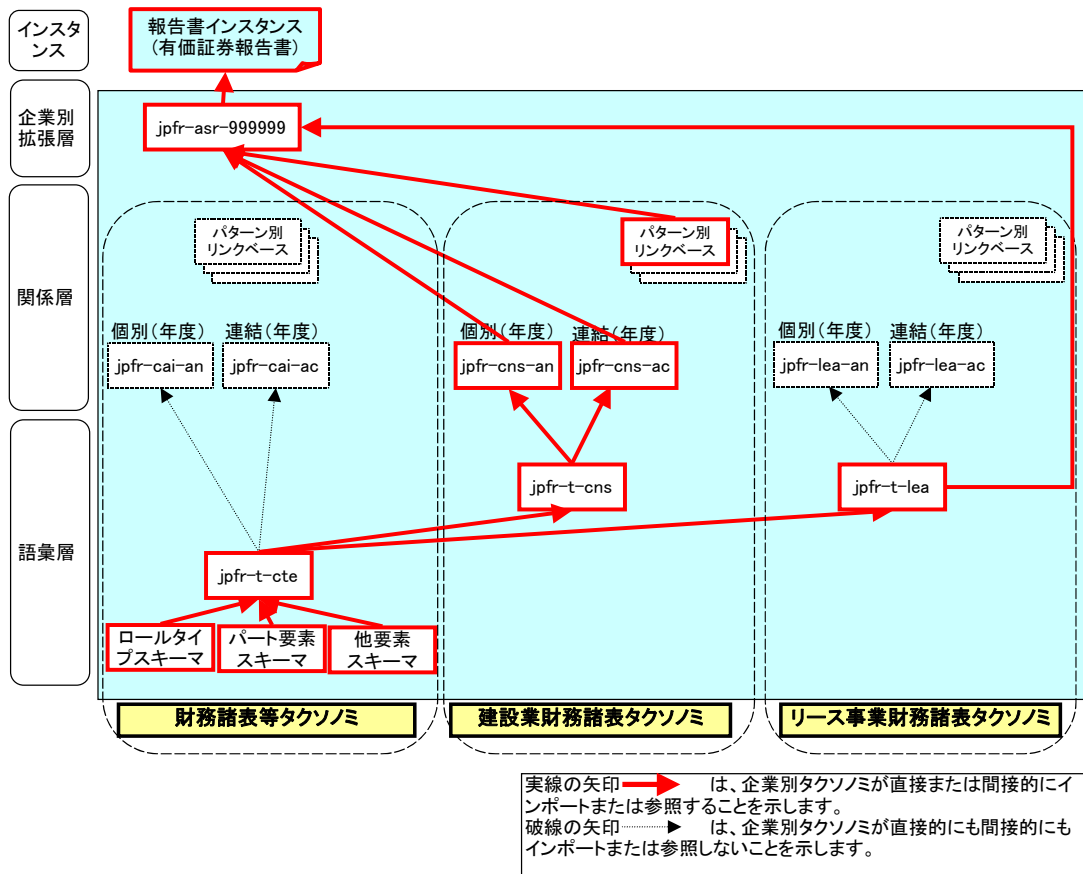


図 4-2 語彙タクソミをインポートするイメージ



## 5. スキーマファイルの作成

企業別タクソノミのDTSの決定の次の段階は、スキーマファイルの作成です。提出会社別に拡張する場合、本章に続いて「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」以降の拡張作業が必要です。提出会社別に拡張する必要が無い場合、本章に記載の設定を行うと企業別タクソノミの作成が完了します。

### 5.1 企業別タクソノミのファイル仕様

#### 5.1.1 ファイル構成

企業別タクソノミは、1つのスキーマファイルと、複数のリンクベースファイルで構成します。スキーマファイルは必須です。リンクベースファイルの要否は、提出会社が拡張する内容毎に要否が異なります。

拡張する内容に対する各リンクベースファイルの要否は、表 5-1の通りです。

No	リンクベース名	設定する主な内容	拡張する内容毎の要否		
			要素追加	語彙利用 <sup>※1</sup>	上書き <sup>※2</sup>
1	名称リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素)の日本語名称、英語名称 ※全ての名称リンクの上書きはできません	◎	-	-
2	参照リンク	・EDINET タクソノミ側で提供されるため、提出会社側での提出は不要	×	×	×
3	表示リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素)と他の勘定科目(要素)との表示上の関係 ・EDINET タクソノミの勘定科目(要素)の表示上の関係の変更	◎	◎	◎
4	計算リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素)と他の勘定科目(要素)との加減算の関係 ・EDINET タクソノミの勘定科目(要素)の加減算の関係の変更	◎ <sup>注</sup>	◎	◎

No	リンク ベース名	設定する主な内容	拡張する内容毎の要否		
			要素 追加	語彙利 用※1	上書き ※2
5	定義リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素)と EDINET タクソノミの勘定科目(要素)との概念に関する関係	○	-	-

凡例 ◎：必須 ○：推奨 ×：不要 -：該当なし

※1：EDINET タクソノミの表示・計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合

※2：EDINET タクソノミの表示・計算リンクの設定を上書きする場合

注：計算リンクを設定できない要素のみを追加した場合は不要です。

表 5-1 企業別タクソノミのリンクベースファイルの要否一覧

### 5. 1. 2 ファイル名

企業別タクソノミのファイルの命名規約は表 5-2、表 5-3の通りです。

No	ファイルの種類	命名規約
1	スキーマファイル	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{提出回数}-{提出日}.xsd
2	リンクベースファイル (名称リンク以外)	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{提出回数}-{提出日}-{リンクベース}.xml
3	名称リンクベースファイル	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{提出回数}-{提出日}-label{-言語}.xml

表 5-2 企業別タクソノミのファイルの命名規約

No	項目	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}	文字列	命名規約については「5. 1. 5名前空間プレフィックス」を参照
2	{報告対象期間末日}	YYYY-MM-DD	報告書の対象期間の期末日
3	{リンクベース}	presentation	表示リンク
4		calculation	計算リンク
5		definition	定義リンク
6	{提出回数}	数値	最初の報告を1とし、同一年度、同一の報告書を再提出する毎に1ずつ増やします。 ※ 同一提出日における提出回数ではないのでご注意ください。 ※ 2以上のものは訂正報告されたものとみなされます。 ※ 報告書インスタンスと提出回数をあわせる必要があります。詳細は「12. 3訂正報告時の取り扱いについて」を参照して下さい。
7	{提出日}	YYYY-MM-DD	報告書の提出日
8	{-言語}	-en	英語名称を設定する名称リンクベースファイル
9		設定なし	日本語名称を設定する名称リンクベースファイルには、{-言語}を設定しません。

表 5-3 企業別タクソノミのファイルの命名規約で用いられる値

ファイル名の例を図 5-1に示します。

<u>条件</u>	
対象書類：	有価証券報告書
EDINET コード：	999999
決算日：	2006 年 3 月 31 日
提出日：	2006 年 6 月 28 日
提出回数：	初回提出
<u>ファイル名</u>	
スキーマファイル：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28.xsd
表示リンクベースファイル：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28-presentation.xml
定義リンクベースファイル：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28-definition.xml
計算リンクベースファイル：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28-calculation.xml
名称リンクベースファイル(日本語)：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28-label.xml
名称リンクベースファイル(英語)：	jpfr-asr-999999-2006-03-31-1-2006-06-28-label-en.xml

図 5-1 企業別タクソノミのファイル名の例

### 5. 1. 3 文字コード

企業別タクソノミで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8 とします。

### 5. 1. 4 名前空間 URI

企業別タクソノミの名前空間URIの命名規約は表 5-4の通りです。

企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約	
http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/{EDINETコード}/{報告書}/{報告対象期間末日}/{提出回数}/{提出日}	

No	項目	設定値	説明
1	{EDINET コード}	英数字	EDINET コード
2	{報告書}	asr	有価証券報告書 (annual securities report)
3		ssr	半期報告書 (semi-annual securities report)
4		srs	有価証券届出書 (securities registration statement)

No	項目	設定値	説明
5	{報告対象期間 末日}	YYYY-MM-DD	報告書の対象期間の期末日
6	{提出回数}	数値	最初の報告を1とし、同一年度、同一の報告書を再提出する毎に1ずつ増やします。 ※ 同一提出日における提出回数ではないのでご注意ください。 ※ 2以上のものは訂正報告されたものとみなされます。 ※ 報告書インスタンスと提出回数をあわせる必要があります。詳細は「12. 3訂正報告時の取り扱いについて」を参照して下さい。
7	{提出日}	YYYY-MM-DD	報告書の提出日

表 5-4 企業別タクソミの名前空間 URI の命名規約で用いられる値

### 5. 1. 5 名前空間プレフィックス

企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約は表 5-5の通りです。

企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約	
jpfr-{報告書}-{EDINET コード}	

No	項目	設定値	説明
1	{報告書}	asr	有価証券報告書 (annual securities report)
2		ssr	半期報告書 (semi-annual securities report)
3		srs	有価証券届出書 (securities registration statement)
4	{EDINET コード}	英数字	EDINET コード

表 5-5 企業別タクソミの名前空間プレフィックスの命名規約で用いられる値

### 5. 1. 6 拡張リンクロール

EDINET タクソノミでは、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書といった財務諸表等規則等上の様式が拡張リンクロールを用いて構造化されています。さらに、財務諸表の2期比較をサポートするため財務諸表等規則等上の変更前の様式や構成比・百分比を表示するための要素等も拡張リンクロールを用いて構造化されています。

EDINET タクソノミが提供している拡張リンクロールは、添付の「拡張リンクロール一覧」を参照して下さい。

提出会社はこれ以外の拡張リンクロールを追加できません。

## 5. 2 EDINET タクソノミのインポート

提出会社は、企業別タクソノミとして、「5. 1企業別タクソノミのファイル仕様」に従い、新規にXBRLのスキーマファイルを作成します。

次にimport要素を用いて、「4. 2ベースタクソノミの決定」で選択したEDINETタクソノミのスキーマファイルをインポートします。EDINETタクソノミをインポートする場合、EDINETタクソノミのスキーマファイルのURLをimport要素のschemaLocation属性に設定します。

さらに「4. 4業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用」で解説した業種別財務諸表語彙タクソノミの要素を利用する場合、当該スキーマファイルも同様にインポートします。

なお、EDINETタクソノミをインポートする際のURLについては、「2. 5 URLとインポート・参照関係について」を参照して下さい。

## 5. 3 パターン別リンクベースファイルの参照

企業別タクソノミがパターン別リンクベースファイルを参照する場合、「4. 3パターン別リンクベースファイルの決定」で選択したパターン別リンクベースファイルのURLをlinkbaseRef要素のhref属性に設定します。

なお、パターン別リンクベースファイルを参照する際のURLについては、「2. 5 URLとインポート・参照関係について」を参照して下さい。

## 6. 開示する勘定科目と要素の対応付け

スキーマファイルの作成の次の段階は、開示する勘定科目と要素の対応付けです。EDINET タクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が開示する勘定科目との対応付けを行います。EDINETタクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は企業別タクソノミ上で新たに要素を追加します。要素の追加の詳細は、「7. 要素の追加」に記載しています。

### 6.1 開示する勘定科目と概念の判断方法

EDINET タクソノミの勘定科目に提出会社が開示する勘定科目と同一の概念を持つものが含まれているか否かを判断する指針については、「勘定科目の取り扱いに関するガイドライン」を参照して下さい。

#### 6.1.1 個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目

個別財務諸表及び連結財務諸表における「現金及び預金」等の勘定科目は、EDINET タクソノミ上、同一の要素として定義されています。個別財務諸表及び連結財務諸表の作成に当たっては、同一の要素を利用することとなります。

個別財務諸表の情報か連結財務諸表の情報かは報告書インスタンスにおいて設定されるコンテキストで判断します。

詳細は、「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照して下さい。

#### 6.1.2 異なる報告書間で共通する勘定科目

有価証券報告書と半期報告書など異なる報告書間で、異音同義で用いられる勘定科目は、同一の要素で定義されます。例えば、「純利益」という勘定科目については、年度決算においても中間決算においても本来の勘定科目の概念としては同一であるため、同一の要素として定義されます。(図 6-1)

有価証券報告書と半期報告書において一貫した要素を用いることで報告書インスタンスの期間比較を容易にします。

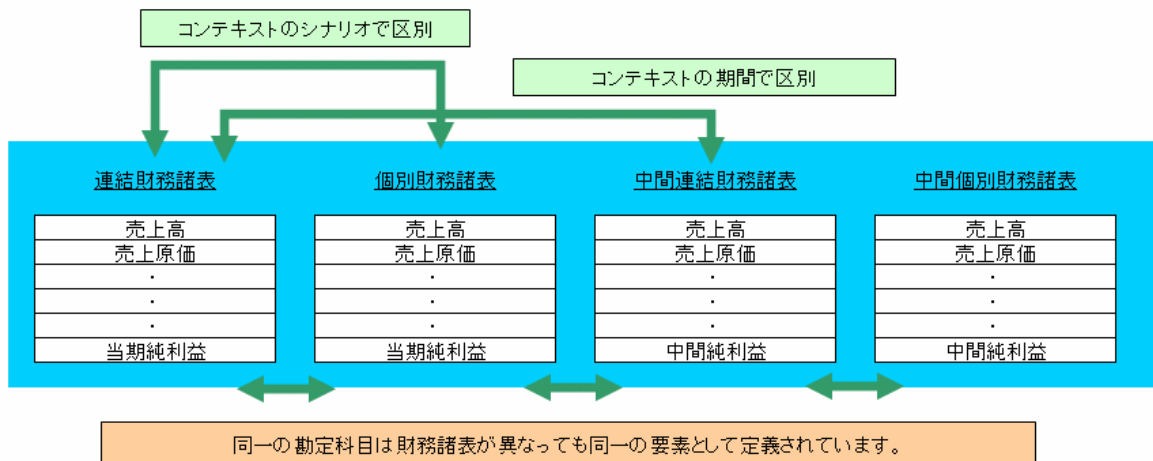


図 6-1 異音同義の勘定科目を同一の要素で扱う例

### 6. 1. 3 財務諸表内で重複する勘定科目

財務諸表に記載される勘定科目は、複数箇所に出現する同一概念を除いて、全て別要素としなければなりません。例えば、「売上高」を事業毎に記載している場合、事業別のセグメントのコンテキストを用いて 1 つの「売上高」という要素だけで記載する方法は認められません。(図 6-2)

FRTA2. 1. 2 では、コンテキストのセグメントを用いて定義されるものは別要素とできないことが定められています。しかし、ここでいう事業別とコンテキストのセグメントの概念は一致していないと解釈します。

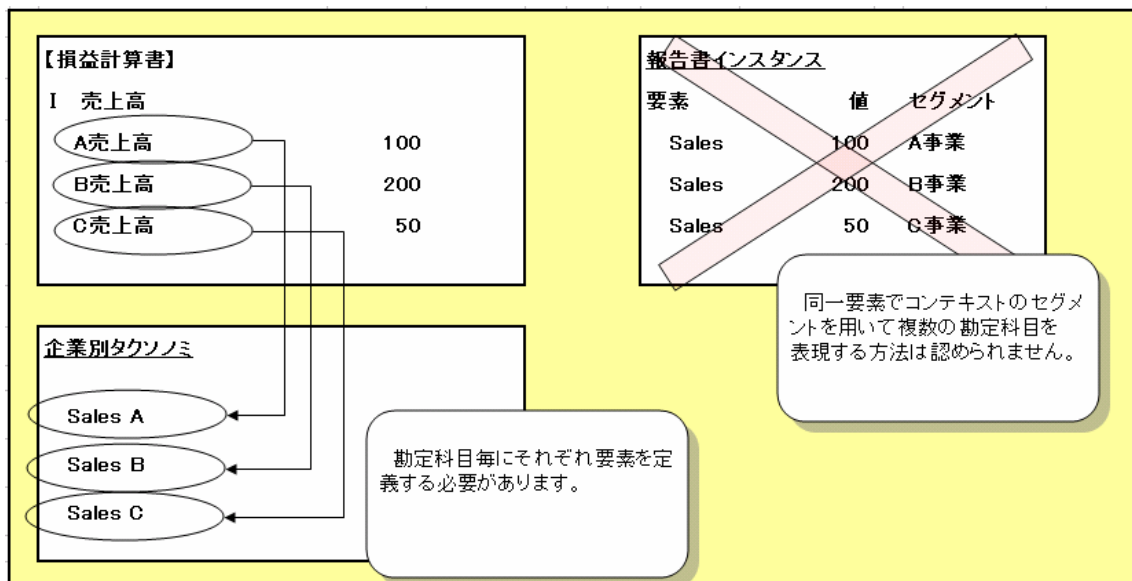


図 6-2 異なる要素で扱う例



#### 6. 1. 4 期首又は期末を表す勘定科目

期首又は期末を表す勘定科目は、単一の要素で表現する必要があり、別の要素としては定義できません。その際には、期首、期末を区別せずに要素を定義し、名称リンクの期首と期末を表すラベルのロール(期首ラベル：periodStartLabel ロール、期末ラベル：periodEndLabel ロール等)にそれぞれ、期首及び期末の名称を設定します。その際のインスタンスは、コンテキストの日付の前期末日、当期期末日の日付で開示する必要があります。設定例を表 6-1に示します。インスタンスに関する詳細は、「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照して下さい。

No	開示する勘定科目	要素の定義	名称リンクの設定
1	現金及び現金同等物の 期首残高	現金及び現金同 等物の残高	periodStartLabel=現金及び現金同等物 の期首残高
2	現金及び現金同等物の 期末残高		periodEndLabel=現金及び現金同等物 の期末残高

表 6-1 1つの要素で期首と期末を表現する例

但し、損益計算書の売上原価に属する勘定科目の、「商品期首たな卸高」「商品期末たな卸高」等については、単一の要素ではなく別々の要素としています。これは、これらの要素を、期首又は期末を表す勘定科目ではなく、売上原価の計算過程を表す勘定科目と位置づけているためです。

#### 6. 1. 5 集計を表す勘定科目

合計、計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目の概念と、それらを除く集計を表さない勘定科目の概念とは同一の要素で定義します。例えば、「売上高合計」と「売上高」といった集計を表す単語がついているか否かの違いで別の要素にできません。概念の同一性の判断は、合計、計といった単語を除いた勘定科目本来の会計上の概念でなされる必要があります。

また、合計、計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目を開示する目的で要素を追加する場合、合計、計を除いた勘定科目本来の会計上の概念として要素を定義した上で、名称リンクの合計ラベルを用いて、合計、計といった集計に利用される名称を設定します。(図 6-3)

(区分表記)	<b>要素名</b>	<b>表示</b>	
	Sales A	A売上高	100
	Sales B	B売上高	200
	Sales C	C売上高	50
	Sales	<u>売上高合計</u>	<u>350</u>
(一括表記)	Sales	売上高	350

合計を表現しているかどうかの違いであり、同一の要素で表現します。

図 6-3 合計ラベルを用いる例

### 6. 1. 6 金額の正負によって名称が変わる勘定科目

「当期純利益」と「当期純損失」のように、金額の正負によって名称が異なる勘定科目を、それぞれ独立の概念として要素を定義できません。要素としては、金額が正の場合の名称をもとに要素を定義した上で、負値ラベルを用いて金額が負の場合の名称を表現します。

同様に、「当期純利益又は当期純損失」のように、複数の期で金額が正值負値混在するいずれの場合をも表現可能な勘定科目についても、金額が正の場合の勘定科目と同一の概念と判断します。要素としては、金額が正の場合の名称をもとに要素を定義した上で、正值負値ラベルを用いて、正值負値いずれの場合をも含む名称を表現します。

但し、「有価証券売却益」と「有価証券売却損」のように別立てで表記する項目や、金額の正負で計上区分が変わるような項目については、独立の概念として、それぞれ要素を定義する必要があります。

## 6. 2 開示する勘定科目とラベルの同一性の判断方法

EDINET タクソノミの要素に対する名称リンクの上書きはできないため、EDINET タクソノミの要素を利用する場合に開示する勘定科目は、EDINET タクソノミが用意している名称となります。

EDINET タクソノミの要素に対する名称は、標準ラベル及び冗長ラベルのほか、次の各ラベルに設定がある場合があります。

- 合計ラベル
- 期首ラベル
- 期末ラベル
- 負値ラベル
- 期首負値ラベル
- 期末負値ラベル
- 正值負値ラベル
- 期首正值負値ラベル
- 期末正值負値ラベル

また、名称リンクの拡張リンクロールによって上記のラベルの設定値が異なる場合があります。

提出会社は、これらのラベルや拡張リンクロール別のラベルに設定されている名称と、開示する勘定科目との同一性を判断する必要があります。

提出会社の勘定科目と EDINET タクソノミの勘定科目との会計的な同一性の判断については「勘定科目の取り扱いに関するガイドライン」を、名称リンクの拡張リンクロールの一覧については添付の「拡張リンクロール一覧」をそれぞれ参照して下さい。

## 7. 要素の追加

EDINET タクソノミに適切な要素が無い場合、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。要素追加の際の留意事項を以下に記載します。

### 7.1 要素の命名規約

要素を追加した場合、その要素名は、名称リンクの冗長ラベル（「8.1 名称リンクの設定方法」参照）の英語名称を基にLC3法 (Label Camel Case Concatenation法) により命名しなければなりません。

LC3法とは、括弧やハイフン等の文字を取り除き、連続する英単語を各単語の先頭文字を大文字とし二文字目以降を小文字とし、各単語を結合する方法です。

LC3法による要素名の生成方法は次の通りです。

- ①名称リンクの冗長ラベルの英語名称から英数字以外の文字を削除し、単語に区切りません。
- ②全ての単語の最初の文字を大文字にし、二文字目以降を小文字にします。但し、単語が略称である場合、大文字のままにします。
- ③全ての単語を結合します。

命名例を表 7-1に示します。

以下の例のNo.1では、”loss (gain) on sales of fixed assets-OpeCF” に出現する単語は、“loss”、“gain”、“on”、“sales”、“of”、“fixed”、“assets”、“OpeCF”です。

これらの全ての単語の最初の文字を大文字にし、英数字以外の文字を取り除くと、“Loss”、“Gain”、“On”、“Sales”、“Of”、“Fixed”、“Assets”、“OpeCF”になります。

次に全ての単語を結合すると、“LossGainOnSalesOfFixedAssetsOpeCF”となり、要素名になります。

No	英語名称	要素名
1	loss (gain) on sales of fixed assets-OpeCF	LossGainOnSalesOfFixedAssetsOpeCF
2	consolidated statements of changes in net assets	ConsolidatedStatementsOfChangesInNetAssets

表 7-1 LC3法に基づいた要素名の例

## 7.2 要素 id の命名規約

企業別タクソミの要素idの命名規約は、表 7-2の通りです。

要素 id の命名規約	
{名前空間プレフィックス} + “_” + {要素名}	

注意：名前空間プレフィックスと要素名の間記号は、アンダーバーです。

No	項目	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}	文字列	命名規約については「5. 1. 5名前空間プレフィックス」を参照
2	{要素名}	文字列	命名規約については「7. 1要素の命名規約」を参照

表 7-2 企業別タクソミの要素 id の命名規約で用いられる値

命名例を図 7-1に示します。

<u>条件</u> 名前空間プレフィックス：jpfr-asr-999999 要素名：Inventories
<u>要素 id</u> jpfr-asr-999999_Inventories

図 7-1 要素 id の例

## 7.3 データ型 (type)

勘定科目の金額は、データ型 monetaryItemType で表現し、構成比・百分比の比率は、データ型 pureItemType で表現します。

## 7.4 代替グループ (substitutionGroup 属性)

企業別タクソミにおいて追加する要素には「item」を設定します。

## 7.5 貸借区分(balance 属性)

勘定科目が「資産」「費用」に属する場合は借方(debit)、「負債」「純資産」「収益」に属する場合は貸方(credit)と設定します。但し、キャッシュ・フロー計算書に属する勘定科目、及び株主資本等変動計算書における増減を示す勘定科目については貸借が特定できないため、貸借区分は設定しません。

## 7.6 期間・時点区分(periodType 属性)

勘定科目がフローの概念である場合は「期間(duration)」、ストックの概念の場合は「時点(instant)」と設定します。どちらの概念か判断できない勘定科目は、「期間(duration)」と設定します。

## 7.7 抽象区分(abstract 属性)

見出しとして値を持たない要素を追加する場合、抽象区分(abstract 属性)を true とします。上記以外の目的における要素の追加は、必ず抽象区分を false として下さい。

なお、実務上の便宜を考慮し、EDINET タクソノミで抽象区分が false となっている要素を見出しとして用いることは可能とします。

## 7.8 未設定可否区分(nillable 属性)

EDINET では、インスタンスで nil 属性を true に設定すると、該当なし「ー(バー)」と解釈します。すべての要素は、インスタンスで該当なしになる可能性があるため、企業別タクソノミで追加した要素は、必ず、未設定可否区分(nillable 属性)を true に設定します。

## 8. 名称リンクの設定

「7. 要素の追加」に従い要素の追加を行った場合、名称リンクの設定を行います。本章では名称リンクの設定方法について述べます。

### 8.1 名称リンクの設定方法

提出会社は、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミに名称リンクを設定する必要があります。標準ラベル、冗長ラベル、ドキュメンテーションのそれぞれの日本語名称及び英語名称の設定は必須です。その他のラベルは要素の性質に応じて設定して下さい。

設定するラベルロールについては表 8-1の通りです。

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label <sup>※1</sup>	標準に設定するラベル	◎	日・英
2	合計ラベル	totalLabel <sup>※1</sup>	合計を表すラベル(例. 資産合計)	○	日・英
3	冗長ラベル	verboseLabel <sup>※1</sup>	全ての要素で一意のラベル	◎	日・英
4	期首ラベル	periodStartLabel <sup>※1</sup>	期首を表すラベル(例. 期首たな卸高)	○	日・英
5	期末ラベル	periodEndLabel <sup>※1</sup>	期末を表すラベル(例. 期末たな卸高)	○	日・英
6	負値ラベル	negativeLabel <sup>※1</sup>	負値の場合のラベル(例. 営業損失)	○	日・英
7	期首負値ラベル	periodStartNegativeLabel <sup>※2</sup>	期首で負値の場合を表すラベル	○	日・英
8	期末負値ラベル	periodEndNegativeLabel <sup>※2</sup>	期末で負値の場合を表すラベル	○	日・英
9	正值負値ラベル	positiveOrNegativeLabel <sup>※2</sup>	複数の期で正值と負値が混在することを表すラベル	○	日・英
10	期首正值負値ラベル	periodStartPositiveOrNegativeLabel <sup>※2</sup>	複数の期首で正值と負値が混在することを表すラベル	○	日・英
11	期末正值負値ラベル	periodEndPositiveOrNegativeLabel <sup>※2</sup>	複数の期末で正值と負値が混在することを表すラベル	○	日・英

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
12	ドキュメン テーション	documentation※ <sup>1</sup>	要素に関する説明事項を記載するラベル	◎	日・英

※1 : “http://www.xbrl.org/2003/role/” に続くロールの名称のみを記載

※2 : “http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/role/” に続くロールの名称のみを記載

凡例 ◎ : 必須 ○ : 要素の性質に応じて必要

表 8-1 設定対象のラベルロールの一覧

## 8.2 日本語名称と英語名称について

提出会社は、名称リンクに日本語名称と英語名称を設定しなければなりません。

英語名称の作成方法については、「勘定科目の取り扱いに関するガイドライン」を参考にしてください。

## 8.3 冗長ラベルの設定方法

冗長ラベルで設定した値は、DTSにおいて重複があってはなりません。企業別タクソノミ上で要素を追加した際に冗長ラベルが重複した場合、次の例のように標準ラベルの末尾に区分を表す単語を付与するなどの方法により、DTSにおいて重複しないようにする必要があります。設定例を表 8-2に示します。

日本語の冗長ラベルは標準ラベルの後「、」に続けて区分を表わす単語を記載します。例えば表 8-2のように、区分が流動資産の繰延税金資産の冗長ラベルは、「繰延税金資産、流動資産」と設定します。また、業種で異なる要素になる場合、さらに「、」に続けて業種名を記載します。例えば、ガス事業の場合、「繰延税金資産、流動資産、ガス事業」と設定します。

英語の冗長ラベルは標準ラベルの後「-（半角ハイフン）」に続けて区分を表わす単語（主として略語）を記載します。例えば表 8-2のように、区分が流動資産の繰延税金資産の冗長ラベルは、「Deferred tax assets-CA」と設定します。また、業種で異なる要素については、さらに「-」に続けて業種名の略語を記載します。例えば、ガス事業の場合、「Deferred tax assets-CA-GAS」と設定します。英語名称の作成方法については、「勘定科目の取り扱いに関するガイドライン」を参考にしてください。また、区分及び業種等に使用する略語については、「英語冗長ラベル用略語集」を参考にしてください。



No	言語	資産の区分	標準ラベル	冗長ラベル
1	日	流動資産	繰延税金資産	繰延税金資産、流動資産
2	日	固定資産	繰延税金資産	繰延税金資産、固定資産
3	英	流動資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-CA
4	英	固定資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-FA

表 8-2 流動資産と固定資産において出現する繰延税金資産の冗長ラベルの設定例

次に示す場合、冗長ラベルが重複しやすいので特に注意して設定して下さい。

- EDINET タクソノミで定義済みの勘定科目に類似した勘定科目を追加する場合
- 株主資本等変動計算書で勘定科目を追加する場合(残高を表す勘定科目と増減を表す勘定科目の区別に注意)

## 8.4 ドキュメンテーションの設定方法

ドキュメンテーションには要素に関する説明事項を設定します。特に説明を要しない場合、冗長ラベルと同じ値を設定します。

## 8.5 負値ラベル等の設定方法

「商品総利益」、「商品総損失」のような金額の正負によって名称が異なる要素に対しては、正の場合の名称を標準ラベルに、負の場合の名称を負値ラベルに設定します。

また、「現金及び現金同等物の期首残高」、「現金及び現金同等物の期末残高」のような期首と期末によって名称が異なる要素に対しては、標準ラベルの他に、期首の場合の名称を期首ラベルに、期末の場合の名称を期末ラベルに設定します。

期首負値ラベル、期末負値ラベル、正值負値ラベル、期首正值負値ラベル、期末正值負値ラベルについても同様に設定します。

## 8.6 キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目

キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目では、負値ラベルを設定しません。例えば、間接法の営業活動のキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額」のような純額で表記する勘定科目に対して、負値ラベルを用いてプラスの場合は「仕入債務の増加額」、マイナスの場合は「仕入債務の減少額」のように勘定科目名称を切り替えることはできません。

キャッシュ・フロー計算書特有の要素については、貸借区分(balance 属性)を設定せず、実務上の取り扱いも様々であることを踏まえ、負値ラベルを用いると取り扱いが複雑にな

るためです。

株主資本等変動計算書の増減を表す勘定科目も同様です。

## 9. 表示リンクの設定

要素の追加を行った場合や EDINET タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、本章で記載する表示リンクの設定を行います。また、提出会社の財務諸表の表示順序が EDINET タクソノミの表示順序と異なる場合も、表示リンクの設定を行います。

### 9.1 表示リンクの設定とは

表示リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はEDINETタクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの表示リンクへの追加（「9. 3勘定科目の表示リンクへの追加方法」参照）
- EDINETタクソノミの表示リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの表示リンクによる上書き（「9. 4表示リンクの上書きについて」参照）

注意：「9. 2表示リンク設定の規約」 に示す通り、拡張リンクロールを必ず選択して設定するため、表示リンクの設定は拡張リンクロール毎に作業が発生します。

表示リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」）
- EDINETタクソノミの勘定科目の選択（「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」）
- EDINETタクソノミとの対応付けができない勘定科目に関する要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」）

### 9.2 表示リンク設定の規約

提出会社が作成する表示リンクベースファイルは、1つの報告書につき1ファイルのみです（命名規約は「5. 1. 2ファイル名」 に従って下さい）。EDINETタクソノミの表示リンクベースファイルや、参照したパターン別リンクベースファイルを直接修正することはできません。それらの表示を変更するには、表示リンクの上書きが必要になります（「9. 4表示リンクの上書きについて」）。

また、企業別タクソノミの表示リンクベースファイルでは、拡張リンクロールを添付の「拡張リンクロール一覧」から選択して設定しなければなりません。つまり、提出会社独自の拡張リンクロールは定義できません。

### 9.3 勘定科目の表示リンクへの追加方法

企業別タクソノミの表示リンクに対し、追加する要素とその親の勘定科目の要素の間に親子関係のアークを定義します。次に、勘定科目間の表示順序を定義するために order 属性を設定します。order 属性には0以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である表示リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

最後に、表示リンク上で合計ラベルや期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、preferredLabel属性にそれぞれ対応するラベルを設定します。名称リンクのラベルについては表 8-1を参照して下さい。

### 9.4 表示リンクの上書きについて

EDINETタクソノミの表示リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの表示リンクによって、EDINETタクソノミの表示リンクを上書きする必要があります。EDINETタクソノミの表示リンクを上書きするには、企業別タクソノミの表示リンク上でEDINETタクソノミのリンクを使用できなくし、新しいアークを追加します。EDINETタクソノミのリンクを使用できなくするには、use属性が“prohibited”のアークを追加します。図 9-1に例を示します。(以下、EDINETタクソノミのリンクを使用できなくすることを、prohibitedする、といいます)。

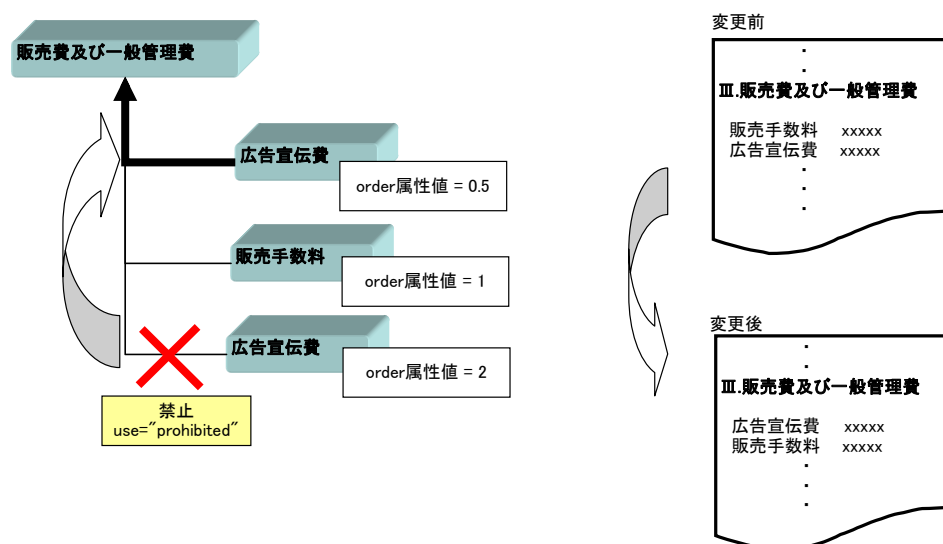


図 9-1 広告宣伝費と販売手数料の表示順を入れ替える例

## 10. 計算リンクの設定

要素の追加を行った場合やEDINETタクソミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、本章で記載する計算リンクの設定を行います。また、提出会社の財務諸表の加減算関係がEDINETタクソミの加減算関係と異なる場合も、計算リンクの設定を行います。「11. 定義リンクの利用及び設定」に記載した定義リンクの設定を行わない場合、本章の設定を行うと企業別タクソミが完成します。

### 10. 1 計算リンクの設定とは

計算リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はEDINETタクソミの計算リンクに設定されていない勘定科目の、企業別タクソミの計算リンクへの追加（「10. 3勘定科目の計算リンクへの追加方法」参照）
- EDINETタクソミの計算リンクの設定内容に対し、企業別タクソミの計算リンクによる上書き（「10. 4計算リンクの上書きについて」参照）

注意：「10. 2計算リンク設定の規約」 に示す通り、拡張リンクロールを必ず選択して設定するため、計算リンクの設定は拡張リンクロール毎に作業が発生します。

計算リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」）
- EDINETタクソミの勘定科目の選択（「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」）
- EDINETタクソミとの対応付けができない勘定科目に関する要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」）

### 10. 2 計算リンク設定の規約

提出会社が作成する計算リンクベースファイルは、1つの報告書につき1ファイルのみです（命名規約は「5. 1. 2ファイル名」に従って下さい）。EDINETタクソミの計算リンクベースファイルや、参照したパターン別リンクベースファイルを直接修正することはできません。それらの加減算関係を変更するには、計算リンクの上書きが必要になります。（「10. 4計算リンクの上書きについて」）

また、企業別タクソミの計算リンクベースファイルでは、拡張リンクロールを添付の「拡張リンクロール一覧」から選択して設定しなければなりません。つまり、提出会社独

自の拡張リンクロールは定義できません。

## 10.3 勘定科目の計算リンクへの追加方法

企業別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間についてのアークを追加していきます。その際に勘定科目(要素)の貸借区分(balance 属性)に注意して適切な計算リンクの加算減算区分(weight 属性)を設定する必要があります。

加算する場合、加算減算区分に 1 を設定し、減算する場合、加算減算区分に-1 を設定します。

また、計算リンクにおいては、勘定科目間の加減算関係の order 属性も設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である計算リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

## 10.4 計算リンクの上書きについて

EDINET タクソノミの計算リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの計算リンクによって、EDINET タクソノミの計算リンクを上書きする必要があります。EDINET タクソノミの計算リンクを上書きするには、企業別タクソノミの計算リンク上で EDINET タクソノミのアークを prohibited し、新しいアークを追加します。

## 10.5 計算リンク設定における注意事項

### 10.5.1 要素に貸借区分が設定されていない場合

キャッシュ・フロー計算書では貸借区分(balance 属性)を設定しないため、加算減算区分(weight 属性)には、キャッシュにおいて増加の効果があれば 1 を、減少の効果があれば-1 を設定します。

### 10. 5. 2 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合

図 10-1のような期間・時点区分(periodType属性)が異なるものについては、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクを設定できません。

No	要素	期間・時点区分	金額
①	現金及び現金同等物の増加額又は減少額	duration	500
②	現金及び現金同等物の期首残高	instant	100
③	現金及び現金同等物の期末残高	instant	600

加減算関係が成立

期間・時点区分が異なるので、①②③の要素間に計算リンクを設定できません

図 10-1 計算リンクの設定ができない例

## 11. 定義リンクの利用及び設定

要素の追加を行った場合、本章で記載する定義リンクを設定することを推奨します。定義リンクでは、EDINET タクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が追加した要素との関連付けを行います。以下の設定を完了すると企業別タクソノミの作成が完了します。

### 11.1 EDINET タクソノミの定義リンクの概要と参照方法

EDINETタクソノミにおける全ての要素は、EDINETタクソノミの定義リンクで概念の定義をしています。しかし、EDINETタクソノミのスキーマファイルでは、EDINETタクソノミの定義リンクを参照しない設定になっています。提出会社は、B群勘定科目の選択の際など必要に応じて、企業別タクソノミでEDINETタクソノミの定義リンクを参照して利用します。企業別タクソノミがEDINETタクソノミの定義を参照する場合、linkbaseRef要素のhref属性に「2. 5. 1URL」に記載のURLを設定します。

### 11.2 企業別タクソノミの定義リンクベースファイルの作成

新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミの定義リンクベースファイルに要素の定義関係を設定することが推奨されます。企業別タクソノミの定義リンクを設定する際には、追加した要素(勘定科目)に応じて財務諸表の区分(流動資産、有形固定資産等)等が判断できるように設定しなければなりません。

要素の区分を定義する場合、次の標準アークロールを用いて定義します。

<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/general-special>



表 11-1に示す関係は、拡張リンクのロール及びアークロールを用いて定義します。

No	定義関係	ロール及びアークロール*	例
1	総額－純額	Gross-Net	建物－建物(純額)
2	総額－貸倒引当金	Gross-Allowance	受取手形－貸倒引当金(受取手形)
3	総額－減価償却累計額	Gross-AccumulatedDepreciation	建物－減価償却累計額(建物)
4	総額－減損損失累計額	Gross-AccumulatedImpairmentLoss	建物－減損損失累計額(建物)
5	総額－減価償却累計額及び減損損失累計額	Gross-AccumulatedDepreciationAndImpairmentLoss	建物－減価償却累計額(減価償却累計額及び減損損失累計額)
6	概念－構成比(百分比含む)	Concept-CompositionRatio	流動資産合計－流動資産合計、構成比

※：ロール及びアークロール欄は、次の文字列に続く部分のみ記載しています。

ロール：<http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/role/>

アークロール：<http://www.edinet.go.jp/jp/fr/gaap/arcrole/>

表 11-1 定義リンクの拡張リンク

また、勘定科目間の定義関係の order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である定義リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

### 11.3 EDINET タクソノミの定義リンクの最終処理

EDINETタクソノミの定義リンクを参照した場合、提出会社は、提出前に、この参照を企業別タクソノミから外します。企業別タクソノミから外すには、「11.1 EDINETタクソノミの定義リンクの概要と参照方法」で設定したlinkbaseRef要素を削除します。

### 11.4 定義リンクの上書きについて

要素の概念を変更することになるため、企業別タクソノミで EDINET タクソノミの定義リ

リンクを上書きできません。

## 11.5 定義リンクに関する注意事項

企業別タクソノミで定義リンクベースファイルを追加して表 11-1の関係を定義した場合、FRTA3.1.2のエラーとなりますが、EDINETでは問題ありません。

## 12. その他

### 12.1 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書は、マトリックス形式になっているため、他の財務諸表とは異なる対応が必要となります。(図 12-1)

**株主資本等変動計算書**

	株主資本				自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
前期末残高	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
当期変動額								
新株の発行		XXX		XXX		XXX		XXX
剰余金の配当						ΔXXX		ΔXXX
当期純自己株					XXX	XXX		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							XXX	XXX
当期変動額合計	XXX	XXX		XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
当期末残高	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

勘定科目と変動事由の組み合わせで一つの要素になります。

計算リンクが必要になります。

貸借対照表の要素と一致します。

図 12-1 株主資本等変動計算書の対応

#### 12.1.1 要素の考え方

株主資本等変動計算書については、純資産のそれぞれの勘定科目とその変動事由の組み合わせで1つの要素としなければなりません。図 12-1の例で言い換えれば金額をもつマス目で1つの要素として定義しなければなりません。

また、要素名や名称リンクを設定する場合、純資産の勘定科目と変動事由を組み合わせます。冗長ラベルで単語を組み合わせる場合、他の冗長ラベルと同様に「、」を用います。

例えば、図 12-1の「新株の発行」の行で「資本準備金」の列のマス(丸印)に該当する要素には次のようにラベルを設定します。

- 標準ラベル：変動事由「新株の発行」
- 冗長ラベル：「新株の発行、資本準備金」（純資産の勘定科目「資本準備金」と変動事由「新株の発行」の組み合わせ）

英語の標準ラベル及び冗長ラベルの詳細は「勘定科目の取り扱いに関するガイドライン」を参照して下さい。

### 12. 1. 2 当期末残高と前期末残高の要素について

株主資本等変動計算書の項目のうち「当期末残高」と「前期末残高」は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素を用いて表現します。その際には、「当期末残高」と「前期末残高」は、1つの要素になることに注意して下さい。詳細は「6. 1. 4期首又は期末を表す勘定科目」を参照して下さい。

また、この要素を表示リンクに設定する場合、当期末残高と前期末残高に該当するそれぞれの箇所に要素を設定し、また、preferredLabel 属性に、それぞれのラベルを設定します。

### 12. 1. 3 貸借区分(balance 属性)について

株主資本等変動計算書のうち、貸借対照表の純資産以外の要素は、貸借の区分が特定できないため、貸借区分(balance 属性)を設定しません。

### 12. 1. 4 計算リンクの設定方法

株主資本等変動計算書については、純資産の「当期変動額」の要素(例えば、「新株の発行」、「剰余金の配当」)は「当期変動額合計」に対して加減算関係にあるため計算リンクを設定しなければなりません。

その際に計算リンクの加算減算区分(weight 属性)は、全て1と設定します。

また、株主資本等変動計算書については、変動事由毎に純資産を構成する各勘定科目を横断した加減算関係と、純資産を構成する勘定科目毎に期中の変動を合計した加減算関係の2種類の加減算関係が、それぞれ別の拡張リンクロールで定義されています。計算リンクを設定する際には、それぞれの拡張リンクロールに対して設定して下さい。

## 12. 2 Prior がつく拡張リンクロールについて

財務諸表等規則等、又は業法等の改正により、改正前と改正後の表示関係、又は加減算関係を同一の拡張リンクロールで表現できない財務諸表については、EDINET タクソノミでは、改正前と改正後とで異なる拡張リンクロールを用意しています。この場合、改正前用の拡張リンクロールは、改正後用の拡張リンクロール名の末尾に、“\_Prior”の文字列を付しています。

提出会社は、当期の財務諸表は改正後の拡張リンクロールを、前期の財務諸表は改正前の拡張リンクロールを使用して、企業別タクソミを作成します。

但し、決算期変更した提出会社は、前期の財務諸表も当期の財務諸表も改正後の拡張リンクロールで作成することになるため、改正前の拡張リンクロールは不要となる場合があります。

改正前の拡張リンクロールが不要な場合、提出会社が企業別タクソミで改正前用の拡張リンクロールで設定されたアークを全て prohibited する必要があります。

### 12.3 訂正報告時の取り扱いについて

XBRL形式で提出する財務諸表に関する訂正報告は、訂正報告書とともに、XBRL形式で提出する書類を構成する全てのファイル(企業別タクソミ、報告書インスタンス)の再提出によって行います。これは、報告書インスタンスのみを修正し、企業別タクソミに変更がない場合でも同様に再提出の必要があります。すべてのファイルを再提出するので、ファイル命名規約に従い、全てのファイルの{提出回数}をインクリメント(1ずつ増加)します。全てのファイルの{提出回数}が一致していることに注意して下さい。なお、ファイルの命名規約については、本書の「5. 1. 2ファイル名」、「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照して下さい。

本書で特に断りがない限り、企業別タクソミ作成において初回提出か訂正かで、作成方法が変わることはありません。